健康保険証の廃止・マイナンバー法等改定案の採決強 行に断固抗議し、撤回を求める声明

2023年6月1日 全日本年金者組合 中央執行委員長 杉澤降官

保険証を廃止しマイナンバーカード取得を強要するマイナンバー法等改定案が 5 月 3 1 日、参院地方デジタル特別委員会で、自民、公明、維新、国民の賛成で可決した。 全国各地で、コンビニでの住民票誤交付、「マイナ保険証」の情報登録の誤りに続き、公金受取口座とのひも付けでも誤登録が判明するなど、マイナンバーカードを巡って、個人情報流出につながるトラブルが続出している中での採決強行である。

誤ってひも付けられた医療情報に基づいて治療行為・投薬が行われれば命に関わる 大問題で、現にそうした危険につながる事態が起きている。原因の徹底究明を行い、再 発防止策を行うべきであるにもかかわらず、質疑打ち切り・採決を強行することは断じ て容認できない。

「マイナンバー法改正案」には多くの問題点がある。

第一に、資格確認証は1年未満の期限で、健康保険証の有効期間2年から短期間になる。また、健康保険証の発行は、法律上も国民に保障された権利で、保険者の義務であるが、国民の自己責任(申請)となる。

第二に、マイナンバーと年金などの公金受取口座のひも付けについて、本人から「不同意」の回答がなければ同意とみなす仕組みも導入される。

第三に、マイナンバーカード所持を全国民に強要し、個人情報の収集を通じて国民監視を強めようとしている。

政府の骨太方針では、マイナンバーカードの活用について「健康保険証」「運転免許証」「在留カードとの一体化」「国税還付、年金給付、各種給付金(国民向け現金給付等)、緊急小口資金、被災者生活再建支援金、各種奨学金等の公金の受取手続の簡素化・迅速化」などと記述している。

そもそも保険証は、国民皆保険のもとで、被保険者全員への交付が義務づけられている。マイナカードと一体化する危険性が明らかになったにもかかわらず、保険証の廃止を強行すれば混乱は必至である。マイナンバー法案の廃案を強く求める。本来任意であるはずのマイナンバーカードの取得を実質強制する保険証廃止は憲法違反である。誰でもが保険証1枚で受診できることが国民皆保険の原則である。

年金者組合は、国民皆保険制度を揺るがし、医療から国民を遠ざける「マイナンバー法改正案」の採決強行に怒りを込めて抗議するともに、撤回を強く求める。